

【平成26年度中に60歳になる組合員の方へ】

# 年金請求手続説明会のお知らせ



★昭和29年4月2日から昭和30年4月1日生まれの方が対象です。

年金の支給開始年齢の引上げに伴い、本年度満60歳で定年退職を迎える方は、年金の支給開始が満61歳からとなります。年金請求手続が満61歳を迎える誕生月により異なりますので、**本年度満60歳で定年退職の方、首都大学東京で26年度中に60歳になられる方は、必ずご出席ください。**

なお、対象者が多数のため、出席日時を所属所ごとに指定しています。ご案内の詳細は所属所宛での通知文（6月2日付）をご確認ください。

公務等により指定日に出席できない場合は、ご都合のよい日で結構ですので、必ずいずれかの日時にご出席願います。出席日を変更される場合の事前の連絡は不要です。

また、参加人数の都合上、特別の場合を除き同伴者の出席はご遠慮ください。

開催日	午前の部	午後の部	会場	対象者
7月22日（火） 7月23日（水） 7月24日（木） 7月25日（金）	10:00 開会 (受付は9:30から)	14:30 開会 (受付は14:00から)	ホテルフロラシオン青山 (東京メトロ「表参道」駅 徒歩5分)	23区に所在する所属 の方（対象区を指定 通知文参照）
7月28日（月） 7月29日（火）	10:00 開会 (受付は9:30から)	14:30 開会 (受付は14:00から)	クレストホテル立川 (JR「立川」駅南口徒歩7分)	多摩地域に所在する 所属の方

- 年金の決定、受給には、請求手続が必要となります。説明会では、生年月日に応じた必要書類をお渡しします。
- 対象の方には、退職共済年金の請求手続を円滑に進め、退職後の生活設計の参考とするため、平成26年7月上旬に、「退職共済年金試算書」を所属所経由で送付する予定です。
- この説明会の内容は、「退職共済年金」関係の手続だけです。再任用制度、退職手当、退職後の医療保険制度等に関する説明会は、別途、人事部主催による「退職準備講習会」を平成26年8月に予定していますので、通知文等でご確認ください。（都立学校・区市町村立学校教職員のみ対象）



問合せ先 給付貸付課年金係 | 03-5320-6828